

第1回垂井町現庁舎敷地等活用のあり方検討委員会 会議録

日 時	平成30年7月20日(金) 15時00分～17時00分
場 所	垂井町役場3階 大会議室
出席委員	竹内 治彦 委員長 永澤 幸男 副委員長 長谷川 隆司 委員 木下 清 委員 桑原 良樹 委員 沢島 武徳 委員 渡辺 勉 委員 飯沼 奈美 委員 木村 龍也 委員 朝倉 怜子 委員 木下 誠司 委員 太田 宣男 委員
欠席委員	衣斐 みどり 委員
傍聴人	5名
内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員委嘱 2 町長挨拶 3 委員長、副委員長選任について 4 委員会への依頼事項について 5 委員会での検討事項について <ol style="list-style-type: none"> (1)全体スケジュールについて (2)背景と目的について (3)現庁舎敷地等の概況について (4)上位計画による本地区の位置づけについて (5)関連計画による活用の方向性について (6)現庁舎敷地等の方向性について 6 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップの開催について

事務局	高橋、小森、平墳、西脇、
コンサル	佐々木、岩脇、柴田、長谷川 (マネジメント・アドバイザー)

事務局	～開会にあたって(委員長選任及び議事進行をお願いするまでの間、議事進行)～
町長	～各委員に委嘱状を手渡し挨拶～ 皆様、改めましてこんにちは。本当に暑い日が続いております。暑

	<p> い中こうして第1回目の会議にご参加頂きましたこと、心から感謝申し上げますし、またしっかりとのご検討、これから宜しく願いしたいというところでございます。今回の豪雨で210名以上の方が亡くなられておりますし、また被災される方々にお悔やみしてお見舞い申し上げたいと思うところでございます。さて、庁舎の跡地の利活用でございますが、平成26年11月に新しい庁舎の第1回あり方検討委員会が開催されております。そして現在この6月から、新庁舎の工事が始まりまして、来年の5月完成、7月の開庁目指して今工事に取り掛かっているところでございます。現庁舎のこの建設地は明治15年遡りますが、当時の郡役所がこの地に建設された時から、この地の利用が始まっておると思っております。中山道の宿場町として、経済、文化の中心的となってきた場所でございます。JR垂井駅も近く、生活の利便性も高い地区であると思っております。新庁舎の移転が決定しました後、この跡地の利用につきましては、がやがや会議等を開催するなどして、様々な意見を頂いてきたところでございます。例えば、中山道にある曳やままつり、曳山会館を作ったかどうか、あるいは今日もお子様連れで参加して頂いております、お子様の支援等含む地域の住民の方が集える場を作ったかどうか、あるいは道が狭い、災害があった時に逃げるところがない、全く何も建てずに原っぱにして防災拠点にしたかどうか、というような様々な意見がございました。こうしたことに関しまして、新庁舎の建設に向けての意思決定に大きな力になってきたのが、当時の庁舎のあり方検討委員会でしたが、今回こうした様々な意見を形あるものにするために、あり方検討委員会を立ち上げまして、この現役場周辺地の利活用について方向性を示す、基本構想の策定にむけて皆様方のご思料をお願いしたいと思うところでございます。今ありましたように考え方として、この3つぐらい出てくるのかなとおもいますが、1つは内向きといいますか、町民のための利活用ということで特にこの垂井地区の住民の方にとっては、今まで役場という中心地があったということから、にぎわいの中心地であり続けられたのですが、その中心が創出することによって、新しい住まい方、町の関わり方が求められる1つの良いきっかけになっていけばと考えているところでございます。そして2番目には、この垂井町の情報発信する拠点としての使い方。そして3番目には、災害があった上ではありますけれども、安心・防災の拠点としての使い方。こうした大きな3つの考え方が出てくるのではないかと思います。これらをいかにバランスさせていくかが今回の論点になってくるのではないかと考えているところでございます。いずれにしても、新しいまちづくりの拠点となれる利活用の方法をこのあり方検討委員会においてしっかりと検討して頂きたいと思っております。委員の皆様がそれぞれの立場から、よろしくご協力をお願いしまして、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。 </p>
事務局	～本日初めての委員会なので、各委員の自己紹介をお願いします～
各委員	自己紹介（略）

事務局	<p>自己紹介（略）</p> <p>それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。</p> <p>次第3 委員長、副委員長選任に移らせていただきます。</p> <p>お手元の資料 別紙1にありますとおり、垂井町現庁舎敷地等活用のあり方検討委員会設置要綱第5条に、『委員会に委員長及び副委員長を置き、委員のうちから互選する。』と規定されておりますので、委員の皆さまから互選でご選出をお願いしたいと考えております。どのようにお諮りさせていただければ宜しいでしょうか。</p>
委員	（事務局一任の声）
事務局	事務局一任の声をいただきましたので、他に意見がなければ事務局より、委員長、副委員長をご推薦させていただきたいと思っておりますが宜しいでしょうか。
委員	（異議なし）
事務局	<p>それでは、事務局から提案させていただきます。</p> <p>委員長には、岐阜経済大学の教授でいらっしゃいます 竹内 治彦（たけうち はるひこ）先生、副委員長に副町長 永澤 幸男 様を推薦させていただきます。ご賛同いただける方は拍手をお願いします。</p>
委員	（拍手）
事務局	それでは、賛成多数と認め、委員長に 竹内 治彦（たけうち はるひこ）先生、副委員長に副町長 永澤幸男 様ということでお願いしたいと思います。竹内先生、副町長、宜しいでしょうか。
委員	<p>はい。</p> <p>（委員長、副委員長：席移動）</p> <p>（町長：事務局席へ）</p>
事務局	それでは、委員長、副委員長に一言ずつごあいさつをいただきます。宜しく申し上げます。
委員長	あいさつ（略）
副委員長	あいさつ（略）
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、次第4 委員会への依頼事項に移らせていただきます。</p> <p>本委員会は、垂井町役場庁舎移転後の跡地となる現庁舎敷地等の有効活用について、町長からの依頼事項を検討するために設置された機関であり、委員皆さまのご意見及びご提案をいただくものであります。</p>

	<p>それでは、町長から依頼事項を読み上げ、委員を代表し委員長に手渡しをお願いします。</p>
町長	<p>～町長より、「垂井町現庁舎敷地等の今後の活用のあり方について」依頼事項を読み上げ、委員長へ手渡す～</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、これより議事に入りますが、町長は公務のため、ここで退席させていただきます。</p> <p>(町長：退席)</p> <p>それでは、これからの議事進行を委員長をお願いします。</p>
委員長	<p>それでは、今後の進行は私にて進めさせていただきますので宜しくをお願いします。</p> <p>それでは、5 委員会での検討事項について 入らせていただきます。事務局のほうであらかじめ検討事項について、資料としてまとめてきて頂いております。説明宜しくをお願いします。</p>
コンサル	<p>資料に基づき説明 (略)</p>
委員長	<p>それでは、今の事務局の説明について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。最初ということで、なかなか捉えどころが難しいのかなと思いますが、根本的な所として、この会議としてどこまで話し合うか。2ページですと、現庁舎敷地等というのは比較的クリアにして、①～⑥の建物だと思えます。等というのはその意味だと理解できるが、15ページの現庁舎敷地等の所はもっと広い空間をイメージしているように思えてしまいます。ここは少しクリアにしておいた方が良いのかなと思うところがあるのですが、いかがでしょうか。</p>
副委員長	<p>私のほうからご説明させていただきます。現庁舎につきましては、昭和41年に供用開始いたしまして、52年経っておるわけですが、平成26年頃からここで建て直すか、それともどこか新しい場所を含めて新庁舎を建設して頂くか、ということで庁舎あり方検討委員会で検討して頂いて、結果今の文化会館の南側に、あり方検討委員会では決まりました。そういった事で、どうしていくかという中で、あわせてもう一つ隣にある中央公民館も昭和46年に竣工しており、結構経っております。こちら耐震の関係からいきますと、Is値が極めて低いですね。それから使い勝手が非常に悪く、高齢者の方が3階までいくのには中々大変であります。エレベーターもございません。それと設備的にも、非常に老朽化しており、エアコンがいつ壊れるか分からないという、そういう問題も抱えておるわけですが、どちらかという、中央公民館の方が非常にどうかと思うところであります。それと左側にごございます駐車場、東側にある駐車場、それから③番目でございますが、元々庁舎の問題といいますが、平成23年</p>

	<p>頃からどこにしようかという問題が上がっておりまして、ここで建て直すか、出てくか、どちらを選択しても良いようにということで③番目は急遽、民間の方からお譲り頂いて、万が一ここで庁舎を建替えても良いという時に、この③番目も庁舎の敷地として活用していこうかということで、民間の方からお譲り頂いた物でございます。そういった事で、⑥番目は飛び位置しておりますけれども、現在垂井地区まちづくりセンターの東側にあります、ここは主に職員の駐車場になっている所です。こちらも含めてどうなのかということになってきますと、非常に飛び位置にございまして、またこちらは検討がありましたら進めていきたいと考えております。いずれにしても、最低でも①～③、特に建物の①②を今後どのようにしていくか皆様方から色々ご提案頂けると有り難いかなと思います。ただ、片方で昨今、日本全般的ですけども、高度経済成長時代で非常に公共施設をバンバン建てまして、その付けが今ここへ来ているということです。垂井町におきましても、朝倉運動公園の主施設、それから各地区のまちづくりセンターの建物、昭和50年代あたりから60年にかけてのものすごい勢いで建てたが、やはり鉄筋コンクリートの建物というのは、国土交通省が示しております、耐用年数が60年程だということで、全てとは言いませんが大半の建物が昭和56年以前の建物でございまして、耐震性からいきますと非常にクリア出来ないということです。こういった公共施設の今後の管理について莫大な経費がかかることに繋がるということで、公共施設の総合管理計画という計画の中で、基本的には今後の公共施設は、統廃合あるいは減築、廃止していく方向性で担っております。そのような観点も含めながら、この役場庁舎、中央公民館を中心に今後どのように活用していくか、皆様からご意見頂きたいという風に思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。そうすると、やはりあくまでも、跡地ならびに建物の利用ですよね。都市計画のマスタープランそのものではない訳なので、15ページの所を拝見すると、まさに計画そのもののようなこの地域のにぎわい創出を議論するようにも感じられてしまうので、そういうことではなくて、今ご説明ありましたように様々な計画で考えられてきた、この地域が果たすべき役割について見合った形で、建物ならびに跡地をどのように利用していったらいいかという形で、それに対して何かご意見を申し上げて頂きたいと思います。</p>
<p>副委員長</p>	<p>それともう一つは、垂井町には現庁舎敷地の北に中山道もありますし、それから垂井まつりといった歴史的なことも行われています。そういったことも踏まえますと、やはりこの土地は単純に更地としてではなく、そういったにぎわいのあるようなものを醸し出せる場所でもあるのではないのかなということを描いておりますので、よろしくお願い致します。</p>
<p>委員長</p>	<p>にぎわいについてもまた皆様ご意見頂ければと思います。それからもう一つ質問させて下さい。1ページの所、最初にご丁寧にご説明頂いたのですが、基本構想、基本計画、基本設計、実施設計、私は</p>

	<p>大垣の新庁舎の基本構想の座長をしておりましたので、この辺の感覚は理解出来るのですが、大垣の新庁舎の基本構想というのは7項目ぐらい、「市民が集う明るい庁舎」のような言葉が7つぐらい並んでいました。基本構想というと、結構そういうイメージが強いですね。基本計画のところで、何階建てであるか、何平米ぐらい、というような事が入ってきていました。今回謳われている内容からして、私のイメージからいうと基本構想だけで1年かけて議論するのではなく、基本計画の所に踏み込まない内容で1年求められているのか。要するに、今の内容そのものですね。歴史と文化を感じる、にぎわいのある景観づくりということを求めるのであれば、あまり時間を要さないような話に思うので、やはり少し基本計画に踏み込むのではないのかなという思いもあるのですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>基本的には基本構想の中では、あくまでも方向性、この建物や敷地を、周辺環境等を考慮した上で、どういう方向性を持って利用するのか、という方向性を見据えた上で、その理由付けがしっかり欲しいというところがございますので、よろしくお願い致します。具体的な計画におきましては、基本計画の段階で何平米ぐらいですとかを決めたいと思いますので、よろしくお願い致します。</p>
委員長	<p>そうすると、今年度の基本構想についてはあくまでも、委員の皆様としては、将来の計画をイメージしながら構想についてご発言いただくという形になるかなと思います。構想そのものとして議論していくのは中々難しいのではないかなと。大きな建物を建てますという時であれば、構想、計画といくのは分かるのですが、跡地利用ですから、その跡地利用について構想オンリーでどのくらい議論出来るのか。具体的にはいくつかある建物の、いくつかは解体した方が良いのではないか、いくつかは残しておく、そのためには恐らく改修であるとか周辺環境整理とかもしていかなければならないというような所が、すぐ間近に迫る問題としてあるような内容だと思います。ですけれども、あくまでも町の日程としては、丁寧に進められるということですので、皆様として様々なご意見、想い、具体的な意見をお持ちかと思っておりますけれども、そういうものを踏まえた形で、基本構想ということでご議論頂く。そういうようなまとめにさせて頂きたいと思っておりますので、そういう形でご議論頂きたいと思っております。</p>
委員	<p>1つ確認ですが、資料別紙3の3ページ「(4) 現庁舎を敷地として活用する際の課題」について、課題が5項目あがっているが、この5項目をクリアせずに、ここの敷地の活用を考えるのでしょうか。</p>
事務局	<p>この「(4) 現庁舎を敷地として活用する際の課題」ということで、5項目あげさせて頂いておりますが、これにつきましては垂井町新庁舎の基本構想の時に、庁舎をこの場で建替えるかどうかの議論の中で、この敷地についての課題をあげさせて頂いたものでござい</p>

	<p>ますので、この活用をするための、これを全てクリアしなければならないということではなくて、その時にあげさせて頂いた課題ということでございますので、そのような整理をさせて頂いております。庁舎をここで建替えるのか建替えないのか、の課題として整理させて頂いております。</p>
委員	<p>それについてなら、この自動車のアクセスの便利さや安全性に問題がある中で、ここに商業的な施設を作ったとしても、自動車の往来に対して非常に危険を伴うような所に、人は集まるのかという問題が出てくるのではないかと。それについて、ここで何か商業施設を作ろうとかそういったことを考えると、仮にそういった物を建てたとしても、安全面が確保出来なければ人が集まる事は出来ないと思いますし、また子育て支援の施設をここに建てようとした時に、災害時、利用するのが困難であるといった時に、そこに子供達が、子育て支援を拠点するならば防災関係をクリアしなければ、その子供達を安全に逃がす、近くの住民達を安全に確保することに関して、クリア出来なければ、そのような物を建てること自体がナンセンスであるような気がするのですが、その点についてはどうでしょうか。</p>
委員長	<p>まさに、そのようなご意見を伺ってまとめていくということになるかと思えます。この審議の中で、道路の問題から、ここでは何が出来るのだろうかということ、まとめていくということになるかと思えますので、今日結論をとということではなくて、皆さんのご議論を進めていただくことになるかと思えます。</p>
委員	<p>2ページに平成28年3月に策定した「垂井町新庁舎基本構想」においても、「現在の役場敷地の有効活用の展開方針」が記されており、「庁舎の移転建替えは、現在の敷地を中心部の活性化に有効に活用すること」と中心部となっておりますので、具体的なことは15ページにありますが、現庁舎敷地等の方向性ということで3つありますが、中心部というのはまさにここを拠点というエリアを言っているわけですか。例えば、中心部以外の地域に関しては全く関係のない除外というような基本構想になるわけではございますか。いま新しく来年新庁舎が完成しますが、新庁舎には色々な機能が出来ると思いますが、新庁舎の色々な機能でカバー出来ない部分を、この今の跡地でさらに充足させようというような、そういう基本的な構想があるのかなのか。2ページにございますが、平成28年3月策定の時点でこの時私はしっかりとしたメンバーでもございませんでしたので、その辺を知りたいと思いました。</p>
事務局	<p>この中心部というところでございますが、垂井町まち全体の、垂井町の土地利用の計画の中で、中心部という風に活用をしていく、周辺部はこういう風に活用をしていく、と示したのは、第6次総合計画である6ページにある、いわゆる垂井町全体の構想、構造なんですね。構造の中で中心的な位置にありますので、垂井町の全体のバランスの中で、この中心部としての活用をしていくということであり、決してこの場所と周辺部の場所だけの事を考えてやる訳ではない</p>

	です。
委員	15ページだけの文章を見ますと、中心部の日常的な生活サービスとあります。例えば、子育て環境の充実とかその他にも具体的にありますが、この辺のことは中心部だけではなく、垂井町全体のサービス向上になるのではないかと思います。なので、中心部というのがどうも気になります。
委員長	中心部という表現が不適切だったのではないかと。垂井地区とかそういう表現の方が良かったのではないかと思います。それで恐らくこの跡地利用という中で、どのエリアを想定しながらどういう機能をといるところがあると思います。その辺りに住んでいらっしゃる方を中心としたサービスや機能というものをどう果たしていけるか、そのためにこういう跡地利用や建物利用がありますよねという考え方もあるでしょうし、あるいはこの建物を耐震補強しながら残すのであれば、それはこの地域の方だけではなくて垂井町全体の方に対するサービス機能というものを当然期待することになると思いますので、それは今日出して頂いた15ページの中では3つある内の、1つめは観光の拠点の意味合いですから、このエリアの方を対象としたサービスとしてではなく、広く垂井町全体に対して役割を果たしていくものとして考えられることなので、今のご質問の内容もまさにこの会議でご議論頂いて考えをまとめていく内容ということで、今日事務局からご回答頂いてそれが決まっていることということではなくて、この会議の中で作っていければいいのかなと思いますので引き続きご議論頂ければと思います。
コンサル	一番最初の委員長の方から、この基本構想がどこまでかというお話しがあったのですが、まさしく委員長がご指摘された通りに一般的な基本構想というのは、キャッチコピーをいくつか作っておしまいのような感じがあるのですが、実は全国的に庁舎のような跡地がある所をどう計画するかという基本構想が作ってある例というのは、あまりたくさんないのですが、作ってある所を見るとまさに委員長が指摘されたみたいに構想と言いながら、そこをどう使うかという所まではやはり基本構想の中で踏み込んでいるのが一般的です。では基本計画と基本構想の仕切りがどこであるかと言うと、どういう利用をする場所にするのかという具体的な議論を基本構想でしているのですが、そのためにどういう整備をするのかというところは基本計画に全部委ねます。ここにこれぐらいの広場を作るとか、例えばこの中をこういう用途で使うといった、そういった具体的な事は基本計画でじっくり入れるとして、その全体でこの場所をどう使うか、どういう利用の場所にするのかというところは比較的具体的なところまで練り込むというのは、基本計画の方でやることに今回はなると考えております。それに合わせて1ページ目の基本構想の策定のところで(ウ)や(エ)がちょうどその部分で、活用方針の検討や提示と書いてある所で集中的にそれを行うと思いますが、その時に基本計画に一步踏み込んだところが※で書いてある、庁舎と中央公民館の建物を撤去するべきものなのか活用すべきものなのか、

	<p>活用するにしても全部使わなければいけないのか一部だけ使えばいいのか、というような所は基本構想の中で、この場所は何をする場所でどう使うのかというところが出れば、必然的に基本構想の中でこれらは撤去すべきか活用すべきかの話になる。そこの方向性までは基本構想のところでご議論して頂かないと、逆に基本計画に渡せなくなるということになると思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。そうすると、具体的な予算を立てなければいけないことについては基本計画になっていて、その根拠となるような構想案は基本構想だということで理解致しましたので、そういう形で進めていけるといいかなと思います。</p>
委員	<p>今の部分で、現庁舎の利用・撤去整理まで踏み込んでいく場合に、どのぐらいの情報が我々に提供されるのか。その辺によって、残せるか残せないかというのは専門的な人でないと分からないかもしれないが、耐震性がどれほどあって減築したらこのぐらいはもつということであれば、現状の具合やそういった物を我々に情報提供して頂かなければ、撤去するのかそれとも活用するのかというのは判断できないが、その辺りはどうでしょうか。</p>
委員長	<p>当然、様々なデータはご提供頂かないといけないかなと思います。この建物そのものの情報ということもあると思いますし、これが庁舎として移転されていてという中では、その物としての情報はないかもしれないが、中央公民館であれば今どれだけの利用があって、その利用は他の施設でどれぐらい吸収できて、吸収できない利用がどれぐらいあるのか。あるいは吸収できないニーズがどれぐらいあるのか、というような情報であるとか、先程から車の話も出ておりますので、この周辺の道路がどういう状況で車の通行としてはどれぐらいの通行量があって、これぐらいの規模の施設を構えた場合にどういう風になるのかという予測は、そういう情報をもとに判断していかなければならないと思います。なので、そういった情報はぜひご準備頂きたいと思います。</p>
委員長	<p>皆様にご発言頂こうと思っておりますので、では順番に長谷川委員のほうからお願い致します。</p>
委員	<p>この資料は非常に上手に作ってあるし良いと思いますが、これはあくまでも新庁舎の時の議論での意見が多く入っているように僕は思います。ということは、悪いこともたくさん書いてあります。これをクリアするためにはどうしたら良いかということに対しては、非常に難しい問題かと思っておりますので、一つ一つ言い出したらこれをクリアしたらそう問題は起きないので、ただこれをクリアにするために向こうに行くということに決定したのだから、ここをあまり前の資料だと思うが、ここを大胆に書いたことを遺憾に思います。そして中央公民館は完全に駄目だと思いますので、再利用とかいわゆる耐震は全然ダメなので使わないほうがいいですよという言葉は強く言ってもらわないと、僕ら素人はお金がかかるならもう少し使った</p>

	<p>ほうがいいかなとか思うので、あそこはダメですよと、公民館の使用は新しい所へ全部移しますとはっきりと言ってもらわないと漠然とフワッと言われても分かりません。完全に撤去して、新庁舎の方でやりますと言ってもらわないと理解が出来ないかなと思います。</p>
委員長	<p>耐震は耐震の一つの情報として、お金をかければ何とかなるだろうし、そういう事を踏まえた上でやめましょうという判断をこの会議で町長に申し上げるといことかと思ひます。その意見をおっしゃって頂いて、皆様にご同意頂いたら、公民館は耐震性がダメなので取り壊して何らかの活用を考へるといことになると思ひます。</p>
委員	<p>この庁舎は一応使えないことはないといことか。まとめとしては、コンサルタントさんにもタダではなく、お金を払っていると思ひるので。</p>
委員長	<p>コンサルタントさんはあくまでも色々な情報提供をして頂いて、こゝういふ状況の場合の一般的なご意見を頂くわけで、決められるのは町民の皆様であって私もどちらかと言へば司会進行役ですので、あくまでもこゝにお座りの町民の皆様がこゝういふご意見なのかといこととて決めて頂くといことところだと思ひます。皆様のご意見を集約していければと思ひます。</p>
委員	<p>もう一つ、がやがや会議（平成28・29年度）をやられていると思ひますが、その時の意見も尊重しながら考へていかなければいけないと思ひます。これをベースとして、たたき台としてこゝでディスカッションしていくなら意味は分かれますが、こゝでこゝうになりましたでは理解が出来ないと思ひます。そこをまた教へて頂ければと思ひます。</p>
委員長	<p>意見の吸い上げ方は慎重に行いたいと思ひます。</p>
副委員長	<p>先程もご意見頂きましたが、色々な建物の状況ですとか私も以前調査を研究したこゝもございしますので、こゝういふ物はお示しできると思ひます。しかし先程申しましたよゝうに、あちらの建物もこちらの建物もやがて老朽化が近くなつてまいりますと、実際この建物をどこまで減築してどこを補強してどこまで持たせるのか、そこにとれだけの経費をかけるのか、といことことも片方で議論していかないと、更地にしてしまつて何か新しい物を建てるといことよりもそちらの方が良いといこと場合もありますし、逆に余分な経費をかけて、60年しか持たない建物に何故こゝまで経費をかけるのかといこと議論もしていかなければいけないので、その辺りは色々なデータを踏まえながら、皆様ご検討して頂ければ良いかなと思ひます。</p>
委員	<p>この会議はあくまでも基本構想ですよゝね。基本計画までは入らない。ただ、多少は入り込まないと構想倒れになってしまうので、まずこゝの土地と2カ所、駐車場もあります、この土地を何に使うのか、こゝういふ機能をしていくのか、それが構想だと思ひます。それは今まで過去にがやがや会議や色々な所で、ある程度構想が入つて</p>

	<p>います。15ページに「現庁舎敷地等の方向性」方向性と言えはあくまでも最初ですよ。ある程度まとめておられるが、果たしてこれで垂井町民全員の町民の中から、この場所でどのような物を作って欲しいとか、そういう物はこの構想の所で今見た安全面とか過去に資料があるからそれを参考にすれば良いと思いますが、そこがよく分からない。他の市町村の構想なんかをネットで見ますと、ある程度刷り物が入れてある。ある程度この辺までは入れますよねと絞らないと日にちが決まっていますから、もう少し具体的に言えば、社会福祉協議会。あの建物ガラガラですよ。ここもありますけれども使えないことはないが相当お金もかかる。そのことは基本計画で検討すればよいので、どういう物を導入していくか、そちらの方をここで具体的にまとめていくのかなと私は感じました。</p>
<p>委員長</p>	<p>先程アドバイス頂きながら私なりに理解した所では、ある程度計画的な内容をイメージして、ここで構想という区切りになっていけば具体的な計画をここで決めましたということになってしまうと、恐らく予算といったそういった事までここで決まってしまうので、それは困りますよというそういう仕切りなのかなという風に思いましたので、今委員がおっしゃられたような部分というのは、イメージは持ちつつ、ただそれがどのくらいの規模で行われるのか、具体的な工事になった時にどれくらいの予算が取られて、こういう工事になるという所までをここで決めることではないですか。あくまでも使い方としては、この機能とこの機能はこの建物で処理をして、この建物はもういらなくなりましたとしましよ、というそういう方向を決めていく。それに対して、どういう風になるかというのは次の段階です。ただ、それを決めていくにあたっては情報がいると思います。何の情報もなしに両方耐震やってくださいと言っても、それはとんでもないお金がかかるということであれば、それは出来ないことになるので、やはりどれくらいのお金がかかるであるとか、会議室機能であるとか、そういうものがこの町内でどれくらいニーズがあるのか、そのためにはどれくらいのスペースが必要であるのか、そういった情報をご提示頂きながら、ではこの建物はこういうかたちで利用することとして残していったらどうか、この建物はいらなくなった、この駐車場はここまでの駐車場はいらぬから整理したほうがいいのかもしい、そういうようなことをご意見伺ってまとめていくことかと思っておりますので、そういうかたちで進めてその都度ご意見を伺って、それで皆様のご意見を受けながら、今度ワークショップ等でもご意見も受けながらということですが、ご意見を伺うのは大事ですがご意見を伺うだけでそれを聞きますということだとそれはそれで、本当に例えばワークショップの所でご意見が本当にしっかりとした将来構想と情報を見越して出されたものなのか、その時の意見として出たものなのか、ということもあるかと思っておりますので、その会議には皆様にもぜひ御参画いただいて、ワークショップの意見を尊重しつつも、一つの参考材料として、やはりこの会議としてはもう少し情報を持って継続的に取り組んだ会議として、最終的な取りまとめをお願い出来ればと思います。</p>

委員	今の委員長の話に沿ってなんですけど、この全体スケジュールが来月予定されているワークショップを含めて、色々なデータが出てくると思うのですが、このスケジュールでいくと私たちが次に集まるのは10月のイメージですが、その間に色々やることをしていかないと、こちらはまだイメージが沸かない状態で、もらえるデータもまだないような状態の中で、果たして第2回の検討委員会を開いてしまってよいのかなと。途中で何かないとこのスケジュールでは最終的に間に合わないような印象を持つのですが、問題はないのでしょうか。
委員長	私がお答え出来る内容か分かりませんが、恐らく打合せとしてワークショップにもしてお時間あればご参加いただけたらという話もありますし、ワークショップの資料であるとかこのご議論の中で出た情報についてはなるべくまとめて頂いて、適切ななるべく早いタイミングで皆様には郵送なりでお送り頂いて、こういうことを前提に次回議論させて頂きたいというような事で、事前に周知をさせて頂くというそういうことかなと思います。またそれ以上会議を開くことは難しいでしょうか。
委員	それでいけそうか分からないが、いけそうなら良いのですが、色々な考えや意見が出てくる中で、それが可能かどうかというデータが必要になってくる訳ですので、それを途中でどんなものが頂けるのかとかそういうのが何かなくて大丈夫かなと思ったわけです。
副委員長	どういったデータがと言われましても、この建物の面積ですとか平面図といったそういうことか、それからIs値でどの辺りがどれくらいあるのかは出せます。あと中央公民館の今申し上げたものもそうですし、あと利用頻度もだいたいデータとしてはお出し出来ると思います。ただ、それ以上のデータと言いましてもそんなに情報を持っているわけではないので、要はあそこを使っている実態がどうなのか、庁舎と中央公民館が無くなることによって町民の皆様にとりだけのサービスが低下するのか、という視点はある程度持っていないといけない。ところが中央公民館の建物については今ものすごく貸館ということで使っております。もしあれが無くなった場合にそのほかの施設でカバーできるかという、そこら辺を参酌してくるとそれではやはり貸館的な建物も必要だろうという議論になってくると思います。そういったデータはお渡し出来ると思います。それで第1回のワークショップで、そういった事を踏まえながらご意見を頂くというスケジュールでございます。
委員長	あとこういう風に利用したいという町民の皆様からのご意見ありますか。それがなければ非常に手っ取り早く調べて、となりますが、やはり町民の皆様の方からこれは残してこういう風に使いたいという発言があるだろうという想定かと思っておりますので、そういう物を出して頂いてそのためにはどれくらいの大きさが必要なのか、どの規模で残す必要があるのか、という議論になっていくのではな

	いかと思います。
事務局	<p>今全体スケジュール案として、こちら事務局の方からあり方検討委員会についてお示しさせて頂いた所でございますが、この後第1回のワークショップについて日程等またどのように進めていくのかという事についてご意見をお伺いすることになっておりますが、第1回のワークショップについて8月の下旬を予定しております。そうしますと事務局の方で意見等をまとめさせて頂いて、何とか10月初旬、10月の早い段階で第2回目を開催させて頂きたいと考えております。そこで皆様にお示しする資料につきましては、早い段階で何とかお手元に渡して進めて参りたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。また、一応本委員会は年4回を今の所スケジュールとしておりますが、当然第2回の検討委員会以降ですね、翌年の1月が第3回となっておりますが、この間において必要であれば集まって頂いてご議論頂くという場も必要なのかなと思っております。あとのスケジュールは案として捉えて頂いて、議論が白熱しもっと議論すべきということであれば、臨機応変にあり方検討委員会を開催して頂ければと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p>
委員	<p>物理的に何が必要か必要でないかということは大事なことかと思うのですが、私はたまたまこの役場のすぐ近くに住んでおまして、今日たぶん出席されている委員の皆様も垂井地区の方がほとんどだと思うのですが、垂井地区外の方には大変申し訳ないことを言ってしまうかもしれませんが、新庁舎が出来てほぼそこで会議等はこなせるというか色々な会議室や場があるということで、新庁舎を利用して今車社会で、皆様車で移動することになると、事が全部そこでほとんど済んでしまうのではないかなということ懸念というか私は抱いております。例えば社会福祉的なことや子育ての事やそのような部分を何とかここへ残して、垂井地区の賑わいが庁舎移転によって、なかなか賑わいがなくなるというのが僕ら住民の一番懸念というか、特に私は商工会で商売やっておりますので、人がいなくなる、昼間歩かれる人がいなくなる、車の横断がなくなるというのが一番私の心配事というか。何らかのかたちとしてここで新庁舎以外のかたちとして、人が集うというか集まって賑わいを何とか保てるような場に出来ないかというのが私の個人的な意見です。確かに物理的にこれが必要か必要でないということは大事なことです。新庁舎で出来る事はやって、他の事でもっと住民サービスを社会福祉的なことや子育て的なことやらの部分を上手いこと利用して、住民サービスをここで出来ればいいかなと思っております。</p>
委員長	<p>この地域のいわゆる創出拠点としての何らかを維持してほしいということですね。</p>
委員	<p>私が一番心配しているのは壊すにしても跡地を残すにしても費用がかかりますよね。そういう話ってがやがや会議でもこの会議でも明確なことってやっぱり言われなんです。あとから聞くのは住民としては困るんです。すごく失礼なのですが、有りがちなのが結局蓋</p>

	<p>をあけてみたら全然違ったことになっていて、この委員会がただ町民の意見を聞いたよというだけの体裁のものになることが心配です。がやがや会議でターゲットが決まりそこを議論するのかと思えば、また1から振り出しの感じで私としては少し彷徨っている感じです。企業であれば予算ありきや何とかありきで始まるかと思うのですが、ありきが1つもない状態で始めるのはどうしてよいか分からないのと、この跡地の利用についてターゲットが決まってから私が考えたのは、集客というの難しいので逆に車で不便なら交通が強みになるので、例えば人を集客するとしても来なくなったら意味がなく寂れていく一方なので、だったら町営住宅のような、ターゲットを呼び込むならターゲットに住んでもらったらどうかという発想になりました。</p>
副委員長	<p>決して済し崩し的にパフォーマンスでやっている訳ではございませんので、我々もここから火を消したくないという想いがあります。役場が向こうに行くことによってここが寂れるということは一切考えておらず、何とかここに火を灯していきたいということを考えております。そのためにも15ページの中に、先程中心部の言い回しについて少し意見が出ましたが、従来ここが中心部だったのですが、しかしながら日常的生活サービスの維持・向上を図る役割というのが今まさしく役場、それから中央公民館がその維持・機能を果たしていますよね。それらの機能はやっぱりここにしっかりと残していけないといけないと思います。最低でもそうかと思えます。そこへ住民が集うのにどういった事を注入していったら良いのかということをお客様で色々な意見を出し合っていると有り難いと思えます。そこには一つ中山道という歴史的な背景もあり、それから垂井曳山まつりの背景もあり、一つ目の部分も大事ですよ。だけどこれを全て前面に出してやるということになると、非常に経費的な部分も難しくなってきますので、その辺りを今後残していく、あるいは新しい物を建てるにしてもどこまでこれを注入していくかということ。そこをお客様でご議論して頂くということですね。それともう一つは、やはりここは今まで、防災の拠点でした。向こうへ庁舎が移ることによって役場の拠点が向こうへ行ってしまうけれども、しかしながらここには避難場所という防災の拠点として何らかの形を残していかなければなりませんので、決してパフォーマンス的にやるということではなく、何とかここに火を灯して頂きたいという想いがあります。それを皆様でどういったエッセンスを注入していくかという所を色々な意見を出し合って頂きたい。この委員会の中で出し合って頂くのも一つですが、もう一つの手法としてワークショップを行って、垂井地区の町民だけではなく広く岩手から栗原から全ての方に意見を頂くという手法がワークショップになります。決して済し崩しではございませんのでご理解頂ければと思います。</p>
委員	<p>結構色々な方と語るときに皆様そういうことを心配されています。先程防災拠点と言われましたけど、面白いことにここから徒歩100歩</p>

	もないぐらいの場所に住んでいますが、避難場所がここではないです。
副委員長	その辺りは色々選挙管理委員会の方にも色々お聞きするのですが、いずれにしても15ページに書かれておりますようなこれは一部方向性で、これは以前がやがや会議に呼んで意見頂いたことをまとめておるのですが、こういった物もこれも一つの要素としていかないといけないという事でまとめておりますので。
委員長	今のご意見の中で住宅をとというお話がありましたが、全部の施設ではなくて、一部の施設でもそれを売却されて、住宅開発して下さいというようなそういうまとめも有り得るわけですよ。
副委員長	もちろん有り得ます。
委員長	ですから、もしそういうご意見があればそういう形でまとめていくというご意見を入れてもらうということは有り得ると思います。
副委員長	どれだけの規模の物を、もし仮に新築するにしても色々なことを入れることによって残った土地については、やはり売却、住宅にするということも可能です。これはやはり皆様の意見を聞きながら、決めていくということですね。
委員	住民サービス、ここは2つの拠点がなくなってその部分を補えるようなものというのは、副町長さんから出たのですが、その部分において少し前のことですが、垂井こども園が作られて、それにあたって東保育園と西保育園が今なくなって、西保育園さんはけやきの家さんが入られるような話を聞いたのですが、東保育園さんは手付かずの状態です。ちょっと草が生えている状態だとちらっと聞いたのですが、それではせっかく統合してここも新たに庁舎が向こうへ移転して、何らかの形でここが使われずに放置されてしまう、まだ決定できない、使われない時期が長期間にならない事だけは考えています。何とか移転された後も、すぐにここが利活用出来るような状況に持っていかないと、せっかく新庁舎が出来たのにここに残ってしまっただけだと思ってしまうので、その部分はここでしっかりと議論をしていかなければいけないかなと思います。
委員長	さすがに放置ということはないですよ。何らかの方法を決めてその方向にするということですよ。
副委員長	庁舎が来年完成しますよね。すぐさま庁舎が終わったら平成32年からここを潰してうんぬんということはまず到底考えられませんよね。構想を作って計画を作ってということになりますので、やはりその間にどういった事業を、より具体的に決めていきますので、その間の空白はあるかと思えます。
委員	新庁舎が出来て、今までの事はそちらでカバー出来て、逆にそれ以上の付加価値が新庁舎についていたのかが分からないのと、全体的に役

	場以外の何かプラスにつくというのがあるのですか。
委員長	新庁舎がどんな役割を果たすのかによって、ここでの役割が変わってくるということなので、新庁舎についての情報も頂きたいということですね。
委員	あとは町中で授乳だとかオムツ、すごい具体的な話になってしまうのですが、そういう事を安心して出来る場所がないなということを感じるので、住んでる人は車とかで出来たりすると思うのですが、お祭りとかで来た人が快適に授乳室だとかオムツ替えが出来る施設がないなというのはすごく感じます。新しい施設が出来るとなると、そういうのは出来ると思うのですが、なるべく組み込んでほしいなということは思います。
副委員長	そういった事は、いわゆるこの使い方によっては充分検討していかなければならないことだと思います。それでいてこの庁舎も昭和41年に作られたんですよ。障がい者トイレもないんです。ところが町中にもトイレが無いものですから、それで今、庁舎の南玄関のそばにトイレ1つありますよね。あそこは障がい者トイレになるのですが、そういったご意見を頂きながら作ったので、今言われたように新たにここにそういった施設を作りたければ、そういった物を完備しながら安心して子育てが出来るような施設を作らなければならぬと思います。そういった意見もワークショップで入れていきたい。
委員長	最終的にそういう施設が欲しいというようなお声を頂きながら、じゃあそれを作っていくのに、この建物を改修するのが良いのか、いっそ壊してしまっって新しいバリアフリー的なものを、付け加えていくのには相当なお金がかかりますので、そこはご判断だと思っております。ここに愛着がある、だから残して欲しいし新しいものよりは改修工事を駆使して下さいという意見や、それはあまりにもお金がかかるしもう壊してもらって、新しいスペースを小さなお子様のためにもその方が良いのではないかというご意見もあると思いますので、ご議論して頂いて最終的にまとめていければと思います。
委員	何も意見はございません。
委員	この建物自体が果たして持つのかという、まず何に活用するかという以前にそのデータがまずないと、議論が進まないのかなと思うのです。先程、副委員長が持たないと言われておるのですが、どう持たないのかという所なしに議論することは無理かと思っておりますので、基本構想策定の中でですけども、現庁舎の利用・撤去整理の決定と載っていますので、これをまずデータとして手にして頂いて、皆様にご理解していただいた上で、議論になるかと思っております。
委員長	そういうデータはあるということなので、ご提示頂けるかと思えます。私ちょっと色々今日の会議までに情報を頂いていたので、それから色々お話させて頂いた中で思ったのですが、垂井町さんはこ

	<p>これまでの経緯の中で、庁舎を建替えられる中で、新しい庁舎を建てるということではなくて、既存の建物を買い取られて、しかも新築されるのではなく改修されるということで、だいぶ経費を節約されたという経緯があるので、これはすごく大事なことだと理解していて、お金を使っていいのであれば今の新庁舎も更地にして新築された方が良いのかと思うのですね。それをわざわざ改築されたという所には財政的な部分を大事に考えるということがあったのかなという風に思います。ぜひワークショップ等をされる時にも、これをやったらこれぐらいのお金かかりますよとか、そういう情報も合わせてご提示頂きながら伺った方が、それ無しに議論していいのであれば夢みたいな話をどんどんすれば良いだけの事になってしまうので、やはりこれだけお金がかかりますよという中で、じゃあどうしていいかという判断を町民の皆様にして頂いて、こういう形で進めて頂ければという形で意見をまとめていくのかなと思います。せっかく改築というそういう決定をされた町民の皆様の思いが、その分こちらではお金を使ってしまうということになってはいけないという事は前提としてあるのかなと思っております。そういった意見も合わせながら、議論をしたらいかがかなという風に思います。</p> <p>一通りご発言頂きましたが、ということで今回の議論については以上で終わらせて頂きまして、まだ少し次第が残っております。ワークショップについてご説明お願い致します。</p>
副委員長	<p>最終的にここで色々検討していく方向性としては、やはり今までせっかく担ってきたことを、何とか少しでも賑わいを残していきたい。そういう想いと、防災拠点15ページに掲げられている部分、最低限はこの辺りは守っていききたいという事で、お伝えさせて頂いてよろしいでしょうか。それと先程言われたように、子育ての部分についてもそれは今後垂井町も子育て支援を充分にしていかなければいけない大きな壁がございますので、その辺りは子育てし易い環境作りをテーマとしていく必要もあります。それとやはり歴史的な背景といった部分につきましても、若干そういった方向もどこかに入れて、そういった方向で進めていくということで。今後色々意見を頂くかと思えますけれども、必要最低限それだけのことについては、また他にも入れて頂ければ結構ですけれども。</p>
委員長	<p>必要な機能はあると思いますので、それについては機能を果たす物が無いといけない、その何らかの物がこの改築なのか、減築なのか、あるいは新築なのか、それぞれどれぐらいの費用がかかって、それぞれのメリットやデメリットがどういう事なのかを整理しながら、議論させて頂くことになるかと思えます。よろしいですね。そうしましたらワークショップについてお願い致します。</p>
コンサル	<p>それではですね、別紙4でございます。8月の下旬に第1回目のワークショップを開催させて頂きたいと思えます。ワークショップに関しては一般公募をさせて頂いたり、あとは関係団体、まちづくり協議会ですとかそういう方々を、おおよそ40～50名ほど集めてやり</p>

	<p>たいなと思います。別紙4の通り、プログラム案という事で、活用の方向性を話し合おうということでございまして、今日の15ページの対応策の思案という事で、方向性に関してこれだけではなくて、これをベースに他の課題とかを出して頂くということ踏まえて、活用思案整理シートという事で、例えば20個出れば、プラス8出ればその番号を書きながら、1番目の案は優先度はどの辺か、重要度はどの辺か、というのをこのシートの中で張り合わせていくということになると、大体上位3つぐらいが優先度が高いという風に話し合っていて、その業務3つのカードをもとに具体的な活用のイメージを、こんな風に使った方が良いよというのを、お声を頂くという事をやっていきたいと思っております。そういった物をワークショップという事で、グループで取りまとめをさせて頂くということです。その結果を第2回目の検討委員会の方にご提示させて頂きながら活用の考え方を、またご意見・ご審議頂ければと考えております。このプログラム案で実施させて頂くということをご承認頂ければと思います。以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>そうしましたら機能をですね、どうするかという所を中心にお話頂くということですね。どんな機能がというところが中心で、その次に機能を果たすためにはどういう建物を作れば良いか、ということそれを1回、2回という事でこの会議もそういう形で進めさせて頂くというご理解でよろしいですね。分かりました。お時間ありましたら、ぜひワークショップでも意見をおっしゃられるか、直接聞いて頂ければという風に思います。それから第2回の委員会ですが、10月初旬の金曜日でどうでしょうかと言うことですが、10月5日でしょうか。もし都合悪い方が多ければ再調整を致します。その日はダメですという方はいらっしゃいますか。</p> <p>それでは、10月5日の金曜日にお願いできればと思います。</p> <p>本日の議事としては以上とさせて頂きたいと思っております。どうもありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>皆さま長時間にわたり、貴重なご審議ありがとうございました。今のお話にありました通り、次回のワークショップは8月25日（土）午後1時30分、第2回あり方検討委員会は10月5日（金）になりますので、よろしくお願い致します。また、ワークショップにつきましては今後参加者を集めますけども、ぜひ皆様も公開で行いますので、ワークショップの方に来て頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひ致します。</p> <p>それでは、以上を持ちまして第1回垂井町現庁舎敷地等活用のあり方検討委員会を終了させて頂きます。どうもありがとうございました。</p>